

金山町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月19日（火）9時57分から10時26分
2. 開催場所 金山町役場4階 委員会室
3. 出席委員 (13名)

農業委員	1 番委員	五ノ井 齊
	2 番委員	須佐 勉
	3 番委員	五十島 文榮
	5 番委員	三瓶 浩一
	7 番委員	西脇 優
	9 番委員	渡部 真明
	10 番委員	栗城 篤義
	11 番委員	横田 敏宏
	12 番委員	栗城 元一
会長	13 番委員	谷ヶ城 雄司
農地利用最適化 推進委員	旧横田	渡部 勘治
	旧川口・本名	黒田 修市
	旧沼沢	中丸 謙公

4. 欠席委員
6 番委員 小林 和衛
8 番委員 星 光雄

5. 会務報告 (令和4年6月21日～令和4年7月18日)
6月21日 第6回金山町農業委員会（委員会室 委員15名）

6. 議事
議案第15号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（賃借権設定）
議案第16号 現況確認証明申請について

7. その他

8. 閉会

9. 農業委員会事務局職員
事務局長 五ノ井 輝夫
事務局次長 土田 純一
事務局主事 馬場 和也

事務局長	おはようございます。これより始めたいと思います。皆さま御起立願います。礼、着席。
会長	おはようございます。今年は空梅雨で早く梅雨開けしたわけですが、今になってようやく梅雨がきたという感じです。また暑い夏が来ますので、熱中症に注意しながら農作業をしてください。これより第7回農業委員会を開催します。会議録署名人を5番委員、7番委員お願いします。会務報告を事務局お願いします。
事務局	令和4年6月21日から令和4年7月18日までの会務報告を致します。6月21日、第6回金山町農委員会が4階委員会室で行われ委員15名の出席でした。以上です。
会長	皆さんから何かございませんか。 ないようですので次の議案第15号農地法第3条第1項の規定による許可申請について（賃借権設定）事務局お願いします。 （議案朗読・説明）
会長	それでは担当地区の10番委員お願いします。
6番委員	申請人から相談を受け現地確認をしました。まだ耕起はできていないようですが、作付けは来月にする予定だそうです。問題ないのでよろしくお願いします。
会長	この件について皆さんから、ご意見を伺います。更新なので問題ないと思いますが何かございませんか。
一同	ありません。
会長	ないようですので、ご承認いただけますか。
一同	はい。
会長	それでは次の議案第16号現況確認証明申請について事務局お願いします。 （議案朗読・説明）
会長	立ち会いの日に担当地区の3番委員が都合が悪く、私と事務局で確認に行ってきました。3番委員何かありますか。
3番委員	2件とも40年ほど前から耕作されておらず、これからも高齢のため耕作・管理できないと相談を受けました。問題ないのでよろしくお願いします。

会長	皆さんから、ご意見を伺います。何かございませんか。
一同	ありません。
会長	ないようですので、ご承認いただけますか。
一同	はい。
会長	次、その他に移ります。
事務局次長	原油価格上昇、農業資材の高騰に対する支援金について 15 日の臨時議会で承認を得ました。その概要について皆さんにお知らせします。新型コロナウイルス感染による影響に加え、原油価格の上昇、燃料価格の上昇、農業資材・肥料の高騰による販売農家に助成することで農業経営の継続を図ることが目的です。給付の対象者は令和 3 年の農業収入を税務申告している方で、販売金額が 50 万円以上の農家に給付します。給付額の上限は 30 万円で販売金額の 4%、1,000 円未満は切り捨てとします。対象の農家については、町内に住所を有する販売農家と農業法人です。販売農家とは、米農家、畑作物の農家である程度、町内で販売している農家です。ただし、国の交付金を受けている販売農家は除外します。給付要件は販売農家、今後も営農を継続する意志がある農家です。8 月上旬に申請書類が届くように郵送し、8 月末までに申請していただき 9 月中に入金をしたいと考えております。この先も原油高騰が予想されますが、その都度対策を考えていきたいと思います。
会長	これは議会で承認されたということですね。
事務局次長	はい。承認されました、今後は事務手続きを進めていきます。
会長	今回は申告している販売農家、限定ということですね。
事務局次長	はい、なお収入金額が 50 万円以上ある方です。1 反当たり 8 万円位収入を見込めるということで、5 反以上経営されている方は 50 万円以上収入があるという見込みです。
会長	皆さんの中に販売農家をされている方いると思いますが、何か質問ございませんか。
推進委員 (旧川口・本名)	この施策は、国や県の施策の一環ですか。それとも町独自の施策ですか。それと、支給総額は、どのくらいですか。
事務局次長	一部国からの補助金を財源としていますが、町の施策として行います。支給総額は町全体で 300 万円弱を想定しています。

推進委員 (旧川口・本名)	燃料の高騰で影響を受けるのは農家だけではなく、いろいろな業種の方も影響を受けていると思いますが、そういう方への支給について情報提供を頂きたいです。
事務局長	町としては生活支援ということで全町民に 10,000 円の商品券を配布します。75 歳以上の高齢者についてはプラス 10,000 円の商品券を配布する予定です。また、商工業者へは一律 50,000 円を支給します。
会長	これから配布する分ですか。
事務局長	はい、これから配布する分です。農業関係についてですが国と県の方でまだ詳細は出ていませんが、県は水稻については 10a 当たり 500 円、転作作物については 1,500 円交付する予定です。国については、まだ内容は決まっていけません。今後、町でも情報収集をしながら対策を考えていきたいと思っています。
会長	推進委員（旧川口・本名）よろしいでしょうか。
推進委員 (旧川口・本名)	はい、わかりました。
事務局次長	補足ですが、県の方でも物価高騰による農林漁業の相談窓口を開設しています。7 月 7 日から開設しており、金山普及所、会津坂下農業普及所、喜多方農業普及所、会津農林事務所農業振興普及部で平日に相談を受け付けています。
会長	その他、何かございませんか。 ないようですので閉会したいと思います。ご苦勞様でした。

以上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和 4 年 7 月 19 日

福島県大沼郡金山町農業委員 署名委員

議長 谷戸城 雄司
委員 三瓶 浩一
委員 西脚 優